

笠間の財政

令和2年度 決算報告

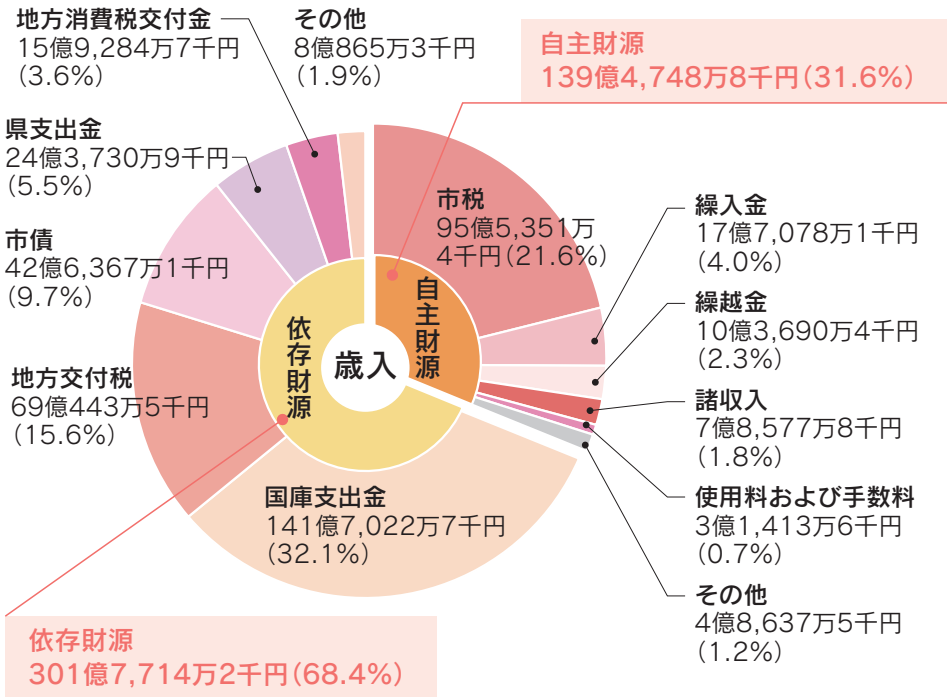
9月の笠間市議会で認定された、令和2年度の決算をお知らせします。
市の財政は、皆さんから納めていただく税金をはじめ、国・県からの補助金・交付金などを財源に、医療や福祉、土木、教育など、市民生活の向上と住みよいまちづくりのために使われています。

収入支出の結果を表すのが決算で、毎年この時期に発表しています

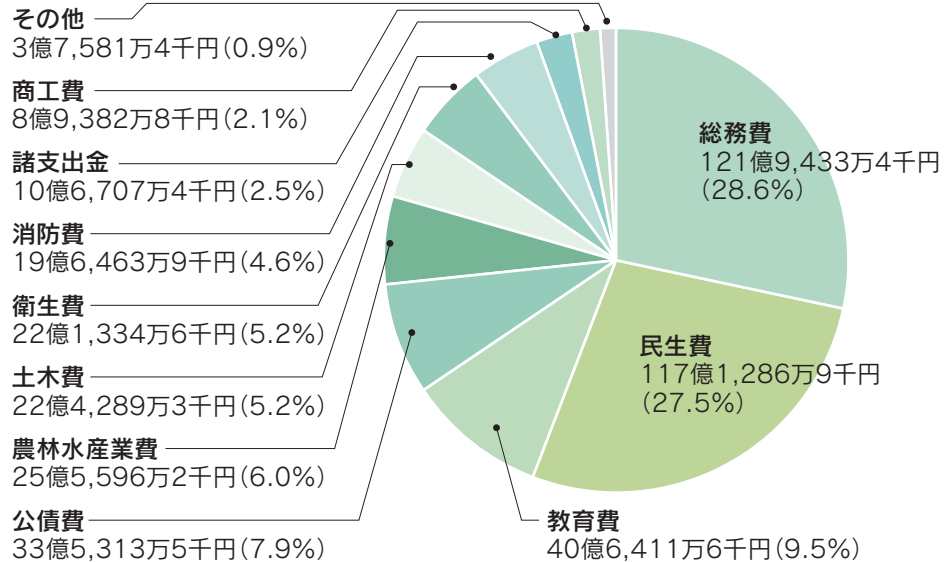
財政課の私たちが市の財政について説明します



歳入 441億2,463万円



歳出 426億3,801万円



一般会計の決算額

歳入 441億2,463万円 歳出 426億3,801万円
 差引 14億8,662万円

○基金の状況

現金	有価証券	土地	計
148億36万5千円	6億円	0円	154億36万5千円

○市債残高の状況

一般会計	特別会計	企業会計	計
315億8,813万6千円	37億7,337万円	176億7,457万円	530億3,607万6千円

市民1人あたりに換算すると…

人口減少が続いているため、1人あたりの支出の増加が予想されます。

570,538円

令和3年3月31日現在人口(住民基本台帳) 74,733人で算出
※災害復旧費を含む



項目別に
すると

農林水産業費
34,201円



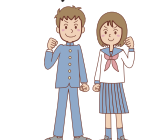
農林業振興支援や
農地の基盤整備
など

公債費
44,868円



市債の元金返済
など

教育費
54,382円



各小中学校や
公民館・図書館の
運営など

民生費
156,730円



高齢者・障害者
福祉対策や
医療福祉など

総務費
163,172円



税金の賦課、戸籍や
住民登録の経費、
広報紙の発行など

議会費
3,982円



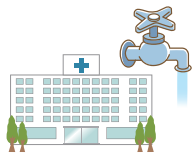
議会の運営など

商工費
11,960円



商工業支援や観光
施設管理など

諸支出金
14,278円



病院・水道事業
への支払金など

消防費
26,289円



消防団や防災施設の
整備など

衛生費
29,617円



予防接種や
各種健診、
ごみ処理事業など

土木費
30,012円



市道の整備・補修や
公園の整備など

特別会計



「特別会計」は、
保険料や使用料などの
特定収入により、特定の事業を
行う会計です。

区分		歳入	歳出	差引	
特別会計	国民健康保険特別会計	75億2,975万円	72億5,507万8千円	2億7,467万2千円	
	後期高齢者医療特別会計	9億4,242万8千円	9億3,741万4千円	501万4千円	
	介護保険特別会計	69億4,231万5千円	68億9,171万5千円	5,060万円	
	介護サービス事業特別会計	2,212万1千円	2,212万1千円	0円	
	農業集落排水事業特別会計	7億9,564万9千円	7億8,944万7千円	620万2千円	
企業会計	病院事業会計	収益的	9億6,271万9千円	9億9,534万6千円	△3,262万7千円
		資本的	1,664万1千円	2,695万5千円	△1,031万4千円
	水道事業会計	収益的	18億2,454万円	15億9,356万2千円	2億3,097万8千円
		資本的	9,252万9千円	6億829万8千円	△5億1,576万9千円
	工業用水道事業会計	収益的	3,004万9千円	2,515万9千円	489万円
		資本的	0円	605万円	△605万円
公共下水道事業会計	収益的	17億8,466万8千円	17億3,881万8千円	4,585万円	
	資本的	20億2,736万9千円	25億5,155万1千円	△5億2,418万2千円	

合併特例債

合併特例債とは

合併した市町村が、新市建設計画に基づいた新しいまちづくり事業を行うために借り入れることができる地方債(借入金)のことをいいます。
 笠間市総合計画に基づいた事業のうち、市の一体性を高める事業や、均衡ある発展や住民福祉の向上を実現する事業に活用しています。
 平成18年度から令和2年度までの15年間で約23.2億円を借り入れています。

将来市が返済するお金のうち、70%が普通交付税で措置されます。笠間市では、令和7年度まで使うことができます。



たとえば 今までこんなことに使いました(令和元年度まで)

■旧市町を結ぶ道路の整備

笠間小原線(桂町工区)
 大淵飯田線
 友部池野辺線
 友部1級3号線(小原)
 ほか

■都市整備

- 岩間駅駅舎・自由通路
- 岩間駅東大通線
- 友部駅周辺整備

■学校施設などの整備

- 改築: 岩間中学校、笠間学校給食センター
- 耐震補強: 友部中学校、笠間小学校、岩間三小体育館、笠間中学校、宍戸小学校、岩間第二小学校
- 小学校エアコン設置、笠間中学校武道場建設

その他、まちづくり振興基金積立、地域交流センター・認定こども園・地域医療センター・市民センターいわまの整備等に使いました。

令和2年度の使い道

令和2年度は、27億830万円を活用しました。

道路整備事業

○南友部平町線 1億1,870万円

都市整備事業

○多目的広場整備 2億5,610万円
 ○スケートパーク整備 1億6,540万円

学校施設等整備事業

○みなみ学園義務教育学校整備 4億2,420万円

その他

○市役所本庁舎大規模改修 4億2,870万円
 ○道の駅整備 6億3,230万円

令和2年度は、道路整備や学校の整備・エアコン設置、道の駅整備などに活用しました。



スケートパーク(ムラサキパークかさま)



みなみ学園義務教育学校増築校舎



リニューアルした笠間市役所本庁舎

これからの使い道

令和3年度

現在まで進めてきた幹線道路の整備や市役所本庁舎大規模改修、道の駅整備、笠間PAスマートIC整備等への活用を予定しています。

道路整備事業	○南友部平町線	4,650万円
	○笠間PAスマートIC整備	3,700万円
都市整備事業	○多目的広場整備事業	3億5,880万円
学校施設整備事業	○小学校エアコン設置	1億5,260万円
その他	○最終処分場建設	2億230万円
	○道の駅整備	11億230万円

令和3年度は、約23億円の合併特例債の活用を予定しています。真に必要なものを厳選して活用していきます。



令和4年度

幹線道路の整備や最終処分場建設、消防庁舎整備等への活用を予定しています。

○来栖本戸線	6,440万円
○友部2級5号線	1,580万円
○安居工業地域整備事業	4,640万円
○最終処分場建設事業	9億7,930万円
○消防庁舎整備事業	3億7,740万円

合併特例債活用事業

道路整備事業

(単位:百万円)

事業名	事業年度	事業費	借入(予定)額
大淵飯田線	H18~H22	587.9	289.9
上町大沢線	H18~H25	497.9	303.0
南友部平町線	H18~R3	1,835.8	1,136.9
来栖本戸線	H19~R7	1,686.8	1,046.6
笠間小原線(桂町工区)	H22~H30	797.0	342.3
友部2級5号線	H25~R4	614.2	232.0
笠間PAスマートIC整備	R3~R7	586.4	308.1
その他の道路整備		6,131.9	3,332.2
小計		12,737.9	6,991.0

都市整備事業

(単位:百万円)

事業名	事業年度	事業費	借入(予定)額
岩間駅周辺整備	H18~H24	2,368.3	1,641.2
友部駅周辺整備(地区道路)	H26~R2	343.5	249.2
多目的広場整備	H30~R3	822.4	771.6
安居工業地域整備	R1~R7	491.2	210.4
その他の都市整備		2,241.7	1,379.4
小計		6,267.1	4,251.8

学校等整備事業

(単位:百万円)

事業名	事業年度	事業費	借入(予定)額
友部中学校	H18~H19	805.5	589.0
岩間中学校	H20~H22	1,391.7	793.8
笠間学校給食センター	H23~H25	930.4	822.8
みなみ学園義務教育学校整備	H30~R2	1,056.7	750.6
その他の学校等整備		2,704.8	1,987.8
小計		6,889.1	4,944.0

その他

(単位:百万円)

事業名	事業年度	事業費	借入(予定)額
まちづくり振興基金積立	H23~H26	1,780.0	1,691.0
地域医療センターかさま整備	H27~H30	1,314.4	874.9
道の駅整備事業	H29~R3	2,916.6	2,279.3
最終処分場建設事業	R3~R4	1,667.3	1,181.6
消防庁舎整備事業	R3~R5	531.3	504.7
その他の事業		6,744.7	5,387.5
小計		14,954.3	11,919.0
合計		40,848.4	28,105.8

※医療センターについては全体事業費約19億円のうち合併特例債対象のみ記載しています。

※事業年度および事業費とは起債対象のものを指します。

●合併特例債起債可能上限額

約322億円

合併特例債借入(予定)総額 約264億円
(まちづくり振興基金積立分は含まない)

●まちづくり振興基金への積立上限額 約26億7千万円

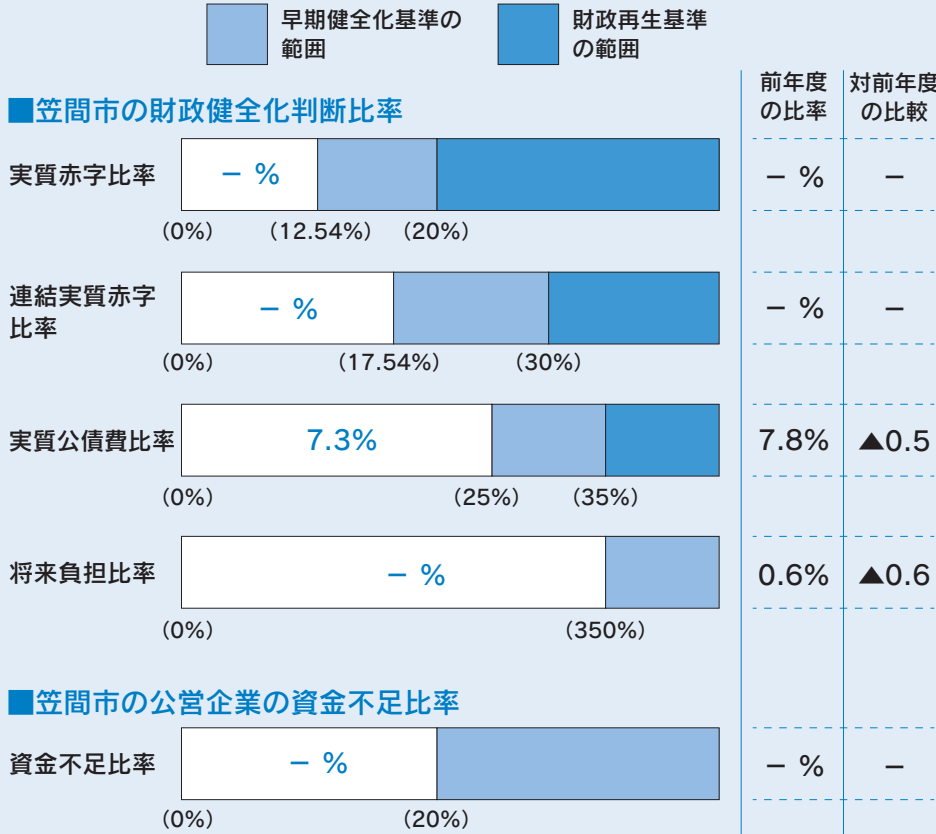
まちづくり振興基金への積立額 約17億8千万円
(積立上限額の約67%)

・笠間市では、約322億円の合併特例債の活用が可能です。今後も財政状況等と照らし合わせながら真に必要なものに活用する方針です。

笠間市の財政健全化法に

基づく財政指標の概要

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、令和2年度笠間市の財政健全化判断比率および公営企業の資金不足比率をお知らせします。令和2年度決算に基づき算定した結果、すべての比率で基準をお知らせします。今後も限られた財源を、重点的かつ効率的に予算配分するとともに、節度ある財政運営に努めていきます。



●早期健全化基準

早期健全化団体に移行する基準。早期健全化団体になると、財政健全化計画を定めて財政の健全化に向けた取り組みを行うことになります。

●財政再生基準

財政再生団体になる基準。財政再生団体になると、財政再生計画を定めて財政再建に取り組むことになります。また、総務大臣の許可がなければ地方債の借り入れができなくなります。



笠間市は赤字額がなく、かつ、将来負担比率が算定されず健全な財政運営が行われていることが分かります！

用語の解説

◆実質赤字比率

普通会計（一般会計）の赤字の程度を指標化し、経営の悪化の度合いを示すものです。笠間市の決算額は黒字であるため「- %」と表示しています。

◆連結実質赤字比率

全会計（一般会計＋特別会計等）の赤字や黒字を合算し、笠間市全体としての財政経営の悪化の度合いを示すものです。笠間市の連結決算額は黒字であるため「- %」と表示しています。

◆実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額と、これに準ずる額の大きさを指標化し、借入金の返済による財政負担の程度を示すものです。（全会計＋笠間市地方広域事務組合などの一部事務組合等が対象）

◆将来負担比率

一般会計等の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。笠間市の将来負担比率は算定されないため「- %」と表示しています。（全会計＋一部事務組合＋第三セクター等が対象）

◆資金不足比率

病院事業など各公営企業会計の資金不足の程度を指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。公営企業に資金不足額はありませので「- %」と表示しています。